

令和8年度 第3回 芦屋市上下水道事業経営審議会

日 時	令和8年6月27日（土）10：00～11：45
場 所	市役所東館3階 災害対策本部オペレーションルーム（大会議室）
出 席 者	会 長 西尾宇一郎 会長職務代理 兵頭和花子 委 員 榊原和穂、山東要、酒井克子、神足雄太、法兼茂子、井手秀樹、田中理生、岡崎哲也
事 務 局	事 務 局 上下水道部 長岡良徳 水道管理課 榊井大輔、寺田悠人、平野周 水道工務課 富松正貴、山本剛史、宮本真由美 水道業務課 夏川龍也、山本直樹 下 水 道 課 白井宏和、山東千紗、高木道明、田中裕章、安井久也、鵜飼雅浩 下水処理場 北村俊博、井上隆寛、木多信彦
会議の公開	■ 公開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

1 開会

2 議事

- （1）芦屋市水道ビジョン（経営戦略）について
- （2）芦屋市下水道ビジョン（経営戦略）について

3 閉会

2 提出資料

資料1 芦屋市水道ビジョン（経営戦略）見直し案

資料2 芦屋市下水道ビジョン（経営戦略）見直し案

3 審議内容

（西尾会長）

まずは事務局から説明をお願いします。

（水道管理課長）

芦屋市水道ビジョン（経営戦略）見直し案について、資料に沿って説明

（下水道課長）

芦屋市下水道ビジョン（経営戦略）見直し案について、資料に沿って説明

（西尾会長）

ご意見・ご質問のある方は挙手をお願いします。

（井手委員）

今日いただいた1枚ものの資料について、収支の見込みというのは、一般会計からの繰入れなどは入っていると考えてよろしいでしょうか。

（水道管理課長）

基本的には反映させていただいておりますが、いわゆる基準内の繰出しが主ですので、基準外、例えば営業補填のようなものはございません。

（井手委員）

まず、芦屋市水道ビジョンについてですが、この内容について私は賛成です。異論はございません。幾つか質問があります。

このビジョンの作成について、社会的、経済的な変化が大きい中で、1ページの最後に「更なる社会情勢の変化、事業環境の厳しさを踏まえた、令和9年度から5年間の芦屋市水

道ビジョンを更新するものです。」と書いてありますが、この期間で適当なのかどうか。例えば2年や3年で見直すことも可能なのかなという印象を持ちました。

また、1ページ目の赤字で加えた部分に、「加えて、燃料費・資材費・人件費の高騰により、工事費は10年前と比べて約1.5倍に上昇しており、事業運営に大きな影響を及ぼしています。」とありますが、金利の上昇についても後で書かれていますので、できればここにも書いていただきたいと思います。

それから、本来、趣旨と目的については、誰が作成したものかという点で、芦屋市水道事業の代表者の名前を記載するのがよいのではないかと思います。どこに書くのかはわかりませんが、趣旨、目的の最後などに、芦屋市水道事業の代表者の名前で書いておくのがよいのではないかと思います。

次に料金体系です。以前にも質問、意見を申し上げましたが、19ページでは基本水量に満たない世帯が40パーセントと書かれていますので、ぜひこれを踏まえて料金体系を見直していただきたいと思います。

もう1つは、19ページの料金体系表についてです。使えば使うほど料金が高くなる逦増料金制ですが、一番高い201立方メートル以上と、平均的な20立方メートル程度のところを比べると、倍率が2倍になっています。使えば使うほど高い料金にすることは、節水という目的があり、料金体系として納得できますが、多く使う需要家がコスト以上の料金を払っているとも言えますので、この倍率を少し縮めることも、料金体系を作る際にぜひ検討していただきたいと思います。

芦屋市の水道料金がいつ改定されたか、私は勉強不足で知りませんが、水道料金を改定する際、かなり年数が経った後に値上げをすることが多いと思います。据置期間が長ければ長いほど、改定時の幅が大きくなる傾向があります。他市では20何年ぶり、10数年ぶりというものがありますが、あるべき時期に見直しをして、市民に納得していただけるような料金体系を早めに検討することが必要ではないかと思います。

あと、組織体制についてです。

23ページ以降に書かれています。28人で運営されているということで、非常に効率的にされているのだと思います。一方で、1人の職員当たりの給水量なども計算し、決して無駄な人員を抱えていないということも示していただきたいと思います。

(水道管理課長)

ご意見ありがとうございます。次回の審議会のところで、いただいたご意見をできる限り反映させていきたいと考えております。

料金改定につきましては、直近では平成18年で、(もし今年改定となれば)20年ぶりの改定ということになります。今後、近い段階で検討していくことになるかと思いますが、いただいたご意見も踏まえた形で、基本水量制度の考え方などを含めて検討していきたいと考えております。

またビジョンについてですが、今回は5年で作っております。通常は10年スパンで行っておりますが、ご指摘いただいた通り、経営環境が変わってくる中で、その状況も含めて考えていかなければならないと考えております。この5年間は短いスパンではありますが、将来的な絵も描きながら、皆様にお示しさせていただきたいと思います。通常であればまた5年後ということになりますが、経営環境の変化に応じて、必要に応じて開催していきたいと考えております。

(西尾会長)

今のご意見については、ビジョンにそのまま入れるものと、別途考えるべきものの両方があると思いますので、事務局で区分していただき、いずれにせよ反映できるような形で整理をお願いいたします。

私から1点、非常に簡単なことですが、水道ビジョンに関係すると思います。7ページで、自己水源の割合が今15パーセントとなっています。前は11パーセントでしたよね。増えていますが、これはどういうことで増えているのでしょうか。

(水道工務課長)

数字の捉え方がいろいろあります。

取水している量で見ますと、本市では芦屋川、奥山の取水地、阪神水道から取水しており、その取水量に対する阪神水道の割合を計算した場合には85パーセントになります。一方で、前回お話しした数字は、実際に使用されている量に対して阪神水道の水がどれだけ入っているかで計算したもので、その場合は阪神水道の割合がさらに高くなります。

(西尾会長)

前のビジョンでは89パーセントと書いてあり、今回は85パーセントとなっているということは、計算の取り方が変わったということですか。

(水道工務課長)

そうです。取水量を基準にしています。

(西尾会長)

なぜ変えられたのですか。

(水道工務課長)

前回お示ししたのは90数パーセント程度だったと思いますが、私どもとしても違和感がありました。阪神水道の水がどんどん増えているように見えますが、実際に取水している割合で見ると、昔からほとんど変わっていません。阪神水道の水をどんどん増やしているように捉えられるのは違うと考え、今回このように改めました。

(西尾会長)

何を基準にするのが妥当かという話だと思いますが、見た目がよろしくないからという理由だと、あまりよくないと思います。

実際に取水している量に対する割合ということですね。

(水道工務課長)

はい。実際の取水量に対する阪神水道の割合です。

(西尾会長)

でも実際に使っている量でいうと90パーセント弱になるということですね。

(水道工務課長)

そうです。

(西尾会長)

実際に給水している部分の割合の方が妥当ではないかという気もします。基準を変えるとするのは、個人的には少し疑問があります。

(井手委員)

今の会長の質問に関連します。

以前、尼崎は阪神水道企業団がほぼ100パーセントという話を聞いたと思います。そうすると、料金表では尼崎は基本料金が安いランクに属しています。これは単純に水源だけではなく、管路の更新や人口密度、配水コストなど、いろいろ関係しているのですが、単純に表示されるとミスリーディングなところもあると思いますので、その辺は慎重に扱われた方がよいのではないかという印象を持っています。

(神足委員)

表現の話ですが、11ページでは「経年化管路96.9キロメートル」となっており、32ページでは「約97キロメートル」という表現があります。どちらかに統一した方がよいのではないかと思います。

それから、以前からあった点ですが、組織体制のところです。

23ページで職員数が平成23年の45人から令和5年には28人となり、3分の2程度に減っています。平均年齢も49歳で、上がりつつあるのではないかと思います。今後、管路でいうと経年劣化が進み、更新していかなければならない管路延長も増えていくと思います。その中で職員数は増やしていく方向なのか、それとも完全に外部委託していくのか、何か計画があれば教えてください。

(水道管理課長)

ビジョンの中では職員数については触れていませんが、大きな課題の1つであると認識しております。人口減少は職員の件もさることながら、市内の水道事業者も減少しております。例えば指名競争入札を行おうとしても、今後成り立たないような状況にあると認識しております。職員を増やせばよいというだけではなく、水道事業に携わる人全体が増えていく必要があると考えております。一般会計の方でも技術職員の確保が難しい中で、水道だけを増やすことは難しい状況です。今後、水道に携わる人が継続して水道事業に関われるような仕組みを考えていかなければならないと考えております。水道職員については、現状を維持できるよう、今後も人事担当と話をしながら、組織の維持を考えていきたいと思っております。

また、水源をどうするかという問題もあります。委託を進めていくと、そこにいる職員が減っていくことは一定見込んでおります。

(神足委員)

他市であれば、水道の専門職のような採用の仕方もしていると思います。一般会計と切り分けて考えることもできるのではないかと思います。芦屋市の考えはどうでしょうか。

(水道管理課長)

今のところそこまでの考えはありませんが、ゆくゆくはそういう局面も出てくるのかなと思います。

(神足委員)

平均年齢が上がっていく中で、新たな職員を一定採用していくとすれば、技術継承が課題になると思います。24ページの赤字部分について、新旧対照表では研修に62回118人参加しましたと書かれていますが、令和6年度は23回30人となっています。かなり減っているように見えますが、要因は何でしょうか。また、それに代わる取り組みをされていますか。

(水道管理課・寺田)

研修の数についてですが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、回数自体が減ったことに加え、令和6年度はメンバーが大きく変わっていなかったため、一通り受講が終わっていたという事情が一番大きな要因と考えております。現在はまた人が入ってきている段階ではありますので、積極的に進めていきたいと思っております。

(神足委員)

下水道ビジョンについて、雨水の方で、42ページに地震対策、災害対応と書かれています。一番下に「災害対応訓練を引き続き実施します」とありますが、具体的にどのような訓練か教えてください。

(下水道課長)

国の「下水道BCP策定マニュアル」に基づき、本市における下水道BCPを策定しております。これに基づき、災害が発生した場合の状況を想定した、机上のシミュレーションや、調査等の現地対応訓練を実施しています。

(神足委員)

41ページのコラムに、浸水被害を防止・軽減する可能性があるということで、家庭での排水対策について書かれています。このあたりは、下水道課として例えば水のう袋の備蓄などを考えているのでしょうか。

(下水道課長)

水のう袋の備蓄はしていませんが、出前講座等の機会に水のうの使い方などを紹介しております。

(田中委員)

このビジョンは、誰に向けて作られているビジョンですか。

(水道管理課長)

市民、利用者の方に向けたものになります。

(田中委員)

市民に向けて発信する資料ということですね。

ちなみに、その市民に向けて、このビジョンを通してどうしてほしいということはありませんか。

(水道管理課長)

このビジョンを通して、利用者の方に何かに参加してほしいというよりも、事業者としてこういった形で取り組んでいきます、という説明になると考えております。

(田中委員)

現状を理解してもらうことと、芦屋市としてこうしていくというスタンスを示すということですね。

(法兼委員)

収支の見込みの方で、今年度から令和8年度以降、投資が大きく膨らんでいくと思います。早急に水道料金を値上げしたいというお考えなのだろうと思います。40パーセントの世帯が基本水量に達していないということですが、その方たちの水道使用量について、例えば何立方メートル使っている方がどれくらいいるかという統計は取っておられますか。基本水量を引き下げて、基本料金から順次上げていくような形を想定されているのかと思います。そうすると、今まで基本料金で済んでいたのに大きく上がった、という世帯がどのくらい出てくるのでしょうか。

(水道業務課長)

現状の使用水量については、20トン未満の方が40パーセントという形で示しています。さらに細かく、10トン未満がどれくらいかなども出そうと思えば1トン刻みで出すことはできます。この資料を作る際に見たところ、10トン未満が約半数程度いらっしゃると思います。料金体系については、現在、2か月で20トンまでが基本使用料に含まれています。その部分の料金のあり方については、不足する財源を賄うための料金改定ということもございますので、基本使用料を上げる、あるいは基本水量の無料部分を下げるなど、いろいろなシミュレーションが必要と考えております。現時点でどうするというものは持ち合わせておりません。

(水道管理課長)

参考までに、給水収益は大体17億円弱です。例えば不足分を補うとなると、どこに負担していただくか、これからいろいろな中で検討することになります。

(井手委員)

基本水量を現在よりも下げたときに、逓増料金制のカーブの書き方によって、料金が下がる場所もあるし、上がる場所もあると思います。それはきちんと市民に説明する必要があると思います。

(水道業務課長)

今回の場合は、料金体系をどうするかという場ではございません。料金改定をすることになったときに、いろいろなシミュレーションをして、市民の皆さんを含めて説明していくことになると考えております。

(法兼委員)

このまま続けていくと、水道事業がもたないということを市民にわかっていただかないといけないと思います。収支がずっと赤字になり、ひいては下水道の方も、前回下水処理場を拝見しましたが、かなり老朽化しており、50年以上経っているという説明がありました。本来なら建替えや改修の時期に当たっているということも含めて、費用を捻出していかなければならないと思います。そういったことも市民に知っていただく必要があるのではないかと思います。

(西尾会長)

料金をどういう仕組みにするかは、ここで決めるものではありません。

ただし、例えば基本水量をどうするかなどは、審議会の意見として出せると思います。下水道についても、施設の更新をしなければならず、令和11年度には赤字になるという説明

でした。下水道については、料金改定についてはどのように考えているのでしょうか。

（下水道課長）

今回、物価上昇等の影響を踏まえた見直しを行った結果、令和11年度から単年度収支がマイナスとなる見通しとなりました。計画期間である令和13年度までを見た場合ですと、直ちに料金改定が必要な危機的な状況とまでは言えないものの、以降も赤字額が増加していくことは避けられないため、対応を検討していく必要があると考えております。

（岡崎委員）

水道ビジョンの22ページについてです。

ここはかなり肝になる部分だと思いますが、見た目は他のページとあまり変わらず、あまり目立たないように見えます。

1つ目に料金の見直しが書かれていて、割としっかりした内容になっています。

ただ、まず努力をするけれども、それでも必要であれば料金を見直しをする、という書き方なのか、今の書き方でよいのか、バランスの取り方が気になりました。

また、3つ目のところに「受水量の適正化」とあります。前のページでは、自己水源の割合が11パーセントから15パーセントになったという話もありました。文章では水源と書いてあるので、ページの構成上は水源の方で書くのがよいのかもしれません。ただ、「受水の適正化」とは、どのあたりが適正だと考えているのか教えてください。

（水道管理課長）

この課題の順番については、次回の第4回で修正してお示しすることになると思います。受水費の軽減、受水の適正化についてですが、来年度から阪神水道企業団の料金体系が、現在の二部制から三部制になります。

また、明石市が加わったこと、今後阪神間で他の団体が受水する可能性があること、阪神水道からの受水費の値上げも予定されていることなどを含めて、この「等」に盛り込んでおります。表現がわかりにくいようですので、考えたいと思います。

（岡崎委員）

「受水量の適正化」とすると、文章からは増やすのか減らすのか、どちらとも読めます。そこが聞きたかった点です。

また、水道料金の見直しを一番上に書くことが駄目だと思っているわけではありませんが、見せ方の工夫は必要かもしれません。まず内部努力をしてからという考え方もあると思います。理念をきちんと伝えるようにしていただきたいという趣旨です。

（水道管理課長）

阪神水道においても、今後、更新費用が高くなることから、受水費について見直しが予定されています。現在の二部制では固定費と変動費がありますが、芦屋市では枠いっぱいまで使っていない中で固定費を支払っている背景もあります。

一方で、明石市や宝塚市からも、今後より阪水の水を使いたいという話がありますので、適切な量で負担することで受水費を抑えるという考え方もあると思います。

方向性としては、どちらかという受水量を減らし、その分コストも抑えていきたいという意味で「適正化」と記載しています。そこが伝わるような表現に改められるのであれば検討したいと思います。

（岡崎委員）

固定費について、受水量が変わらなくても金額が変わらない部分があるという理解ですね。そうすると、芦屋市がたくさん水を受けた方が、トータルでは安くなるのではないかというふうにも聞こえますが、単純な話ではないということですね。

（水道管理課長）

ご理解の通りです。阪神水道企業団との中で、適正化をどうしていくか、引き続き検討が必要と考えております。

（岡崎委員）

下水道については、現状の説明や必要性が非常にわかりやすく、見ていて理解しやすい印象を受けました。水道の方も、下水道のようにもう少しわかりやすく発信される方がよいのではないかと感じました。

(西尾会長)

22 ページの「水道料金の見直し」が一番上にあり、赤字で書かれているので目立つということですね。

また、阪神水道からの受水量の適正化という表現については、こちらで受水量を増やしたり減らしたりするということがどこまで可能なのかという話もありますので、表現は考えた方がよいと思います。

それから、今後は水道と下水道で、構成を同じようにしていくことも考えていただくとよいと思います。

(山東委員)

章立てでいうと、3章に現状と課題、4章で将来像、5章で将来像実現のための施策ということで、ほぼ合っていると思います。ただ、アプローチが少し違うという印象です。課題というのは、現状とあるべき姿のギャップから出てくる問題点に対して取るべきアクションだと思います。後ろに目指すべき姿が出てきているので、少し二重になっているようにも見えます。

例えば、現状と課題のところでは、今そこにある課題に集中する。第4章の目指すべき将来像では、先々こういうことも考えられる、という形で色分けをした方が、読み手にとってわかりやすいのではないかと思います。水道料金の見直しも、第5章の施策の中に結ぶものではないかと思います。下水道はそのような構成になっている印象を受けました。

(田中委員)

先ほど、誰に向けて、どうなってほしいかという質問をしました。芦屋市民に向けてということであれば、この50ページ、60ページある資料を全部読む方はほとんどいないと思います。例えば、要約のような1枚ものがあれば、より伝わりやすいのではないかと思います。

(水道管理課長)

要約についてですが、パブリックコメントを行う際には概要版を作成する予定です。その概要版がわかりやすい内容になるよう検討していきたいと思います。

(岡崎委員)

公営企業会計では、管路などを更新すると同じ額の資産も増えるのではないのでしょうか。減価償却はしますが、通常、負債が非常に増えるというイメージが少しにくいのですが、どういう事情でしょうか。

(水道管理課長)

資本と負債でいうと、負債のボリュームが増えていくという意味で申し上げました。今回の計画期間は令和13年度までですが、令和18年度頃までは投資規模が大きくなります。その間は負債が増えていく見込みです。年間5億円から10億円程度のボリュームで更新していくため、その償還期間については、減価償却と企業債償還が同じようにはならず、負債の方が比較的増えていくイメージで捉えております。

(岡崎委員)

資産と負債のバランスなので、資産も増えるはずですが、どちらかというと減価償却費が増え、それが給水原価に反映されるという理解をすればよいということでしょうか。

(水道管理課長)

はい、そのようにご理解いただければと思います。

(榊原委員)

前回の審議会でも、令和7年度に特別収益が大きく減るというお話はあったのでしょうか。

(水道管理課長)

水利負担金が発生した時点で終期は決まっており、令和7年度でなくなることについては、令和3年度の審議会の中でもご説明させていただいております。

(榊原委員)

一般市民目線で言うと、料金を上げる側としては、これだけ赤字になるから上げるという理屈があるのかもしれませんが、言われる市民側としては、5年前からわかっていたのに、なぜ今急に言うのかという疑問が出てくるのではないかと思います。そういう意味でも、見直しの間隔をもう少し短くする、あるいは少しずつ情報発信をしていかないと、いきなり値上げが来

たという印象になり、市民の反発も大きいのではないかと思います。

（水道管理課長）

ご指摘の通りです。そういう情報を把握していながら、なぜ発信してこなかったのかという点は、我々としても丁寧に対応できていなかったところだと考えております。段階的に、適切な情報提供をしていきたいと考えております。

（西尾会長）

前回の審議会の答申書にも、令和 7 年度で特別利益が終わるのできちんとしなければならないという趣旨は書いてあります。ただ、いろいろな事情があるにしても、理屈では通らないところもあると思います。今回、周囲の状況として物価高騰や埼玉県の事故などがあり、経営環境が非常に厳しくなってきたので、ここでやらなければどうしようもないということだと思います。

（井手委員）

このビジョンを作成する上では、施設の整備が非常に重要だと思います。31 ページからの更新需要について、これからどんどん出てくるということで必要性はわかります。31 ページの奥山浄水場系統について、「法定耐用年数を経過している」とあり、その後に「今後、施設のあり方を含めて」と書かれています。通常であれば更新投資をどうするかを検討でよいと思うのですが、「施設のあり方を含めて」とはどういう意味で書かれているのでしょうか。

また、更新需要が高まる中で、財政状況や投資計画もあると思いますが、基本的には財源をどうするのかという話になります。積立金があるのか、一般会計からの繰入れなのか、料金値上げなのか、財源について何も触れていないように見えます。

一体どうやって更新していくのか、一般市民は疑問に思うのではないかと思います。この点をどう考えているのか教えてください。

（水道工務課長）

まず 31 ページの「施設のあり方を含めた」というところですが、奥山浄水場の使用されている水量を考えますと、今後、奥山浄水場をどうしていくのかは 1 つの検討課題であると考えております。このままずっと続けていくという方針であれば、それなりの手当てをしなければなりません。例えば、ろ過池や沈澱池は耐震化されていけませんので、耐震化が必要になります。一方で、例えば 10 年間だけ使うということであれば、それに応じた手当てになります。数年のうちにやめるということであれば、極端に言えば何もしないという考え方もあります。そういったことも含めて、施設のあり方を含めた更新方策の検討が必要という表現にしております。

（井手委員）

この表現を読んだとき、廃止することも検討しているのかと思いましたが、それは読み過ぎでしょうか。

（水道工務課長）

廃止という言葉はここで使うかどうかというところではありますが、廃止、縮小、他との統合なども含めて考える必要があります。例えば現在 3 つの池を使っているところを 2 つにして水量を減らすというのも縮小の 1 つですし、完全になくすということもあります。そういうことも含めて「施設のあり方を含めた」と表現しております。

（水道管理課長）

財源の話については、まさにご指摘いただいた点で、ビジョンの中では第 3 章が現状の課題、第 4 章、第 5 章でそれに対して取り組んでいくという構成になっています。

少し見えにくいところがあると思いますので、わかりやすさについて検討したいと思います。

（西尾会長）

これまでさまざまなご意見やご質問をいただきました。肯定的な意見も多かったと思います。今日出たご意見、ご質問の中にも示唆があったと思いますので、それらを踏まえて、修正できるところは修正していただき、次回の審議会で出していただければと思います。

それでは、これで散会とさせていただきます。ありがとうございました。